

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 1 0 月 2 9 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長 廣瀬 太郎

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
- 水産資源調査・評価推進事業ピアレビュー会議における日英同時通訳および反訳（文字起こし）書作成業務一式
- (2) 調達仕様
- 入札説明書による。
- (3) 履行期限
- 令和 9 年 2 月 2 6 日
- (4) 履行場所
- 入札説明書による。
- (5) 入札方法
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「翻訳・通訳・速記」で「 A 」、「 B 」、「 C 」又は「 D 」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
- 神奈川県横浜市金沢区福浦 2 － 1 2 － 4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門管理課
電話 0 4 5 － 7 8 8 － 7 6 2 7
F A X 0 4 5 － 7 8 8 － 5 0 0 1
- ② 宅配便着払いによる交付
- 任意書式に「水産資源調査・評価推進事業ピアレビュー会議における日英同時通訳および反訳（文字起こし）書作成業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。
- ③ メールによる交付
- 任意書式に「水産資源調査・評価推進事業ピアレビュー会議における日英同時通訳および反訳（文字起こし）書作成業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 8 年 1 1 月 1 2 日までに上記 3. あてにメール（アドレスは入札

説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5．入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和 8 年 1 1 月 2 0 日 1 1 時 0 0 分
神奈川県横浜市金沢区福浦 2 - 1 2 - 4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎 ビデオライブラリー室
- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所

令和 8 年 1 1 月 2 0 日 9 時 0 0 分
3 . ① に同じ。

6．その他

- (1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否

要。
- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書
写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7．契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当

機構における最終職名等)

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 水産資源調査・評価推進事業ピアレビュー会議における日英同時通訳および反訳（文字起こし）書作成業務
2. 業務目的 国立研究開発法人水産研究・教育機構による資源評価結果のピアレビュー会議において必要な通訳ならびに反訳（文字起こし）書作成業務を行うことを目的とする。
3. 会議場所 神奈川県横浜市金沢区福浦 2-1 2-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所横浜庁舎 国際会議室（管理棟 3 階）
※国内会議室等、他の場所からオンライン会議にて同時中継する予定。

4. 会議概要 ※現時点での予定

（1）開催日程

令和 9 年	1 月 1 9 日	1 0 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0
令和 9 年	1 月 2 0 日	1 0 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
令和 9 年	1 月 2 1 日	1 0 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

※詳細については、別紙1：タイムスケジュール(案)を参照。

※上記の予定には、昼休み、途中休憩を含んでいる。

※上記予定は、会議等の進捗によって若干変更することがある。

※上記開催日程と業務時間は異なる。詳細は5.業務内容（1）日英同時通訳業務を参照のこと。

（2）出席者

1 日当たり、合計で現状下記の約 4 0 名の参加を予定しているが、議題等の調整により、最大 5 0 名が参加する可能性がある。

英語が公用語の者 1 名程度（内訳：評論者）

日本語が公用語の者 4 0 名程度（内訳：評論者 1 名、司会者 2 名、プレゼンテーション発表者 3 名程度、現地聴衆者 1 5 名程度、オンライン会議聴衆者 2 0 名程度）

※英語が公用語の者は、在住地（国外）からメイン会場に招いて行う予定である。

（3）会議形式

プレゼンテーション及びディスカッションとする。

（4）会議開催方法

現地並びにMicrosoft社のTeamsを利用したオンライン会議とする。

5. 業務内容

請負業者は、以下の各業務について円滑に実施すること。なお、以下の内容に詳細な記載がない等の事情により、実施にあたって不明な点を生じた場合には、速やかに機構担当者に確認し、協議の上

具体的な実施方法を定めること。

(1) 日英同時通訳業務

上記日程で開催を予定している資源評価報告書等に関するピアレビュー会議に現地参加し、挨拶、意見交換、質疑応答及び総合討論等に際し、当機構役職員の求めに応じ、同時通訳業務を遂行する。

本業務時間は以下のとおり。

○業務時間

・日英同時通訳

令和 9年 1月19日 9:30～17:00

令和 9年 1月20日 9:30～17:00

令和 9年 1月21日 9:30～17:00

※上記予定には、昼休み、途中休憩を含んでいる。（昼休み、途中休憩は会議各日、合計1時間程度）詳細については別紙1：タイムスケジュール（案）を参照。

- ・同時通訳に使用する機材は請負者が設置、提供すること。会議開催前日（1月18日）に設置し、1月21日の会議終了後に速やかに撤去すること。また、国際会議室の設置図及び同時通訳スペースの配置図は別紙2を想定しているので参考とすること。
- ・同時通訳スペース内には、オンライン会議に繋いでいるノートパソコン（4台）、会場内を投影するためのモニター（21-22 インチ、2台）、長机（2～3台）、通訳者用のマイク（2本）を当所から提供及び設置する。同時通訳の設営の詳細について、事前の現地打ち合わせを1回以上は行うこと。現地打ち合わせにより想定している同時通訳スペースの配置について変更することがある。
- ・現地にて参加する者においては、赤外線システム（チャンネル切替により、3チャンネル以上使用できるもの。BOSCH 製等。）を用いて、通訳者の英語訳及び日本語訳を聞くことができるようにする。同時通訳レシーバーは予備含めて30個、請負者が準備、提供するとともに、同時通訳レシーバーの使用方法が分かる簡易説明書（日本語、英語）も用意すること。会議開催期間中、会議開催30分前までに、全ての同時通訳レシーバーを使用可能な状態とするとともに、毎日の会議終了後に全ての同時通訳レシーバーを回収し、貸し出し前の状態に回復することとする。
- ・オンライン会議にて参加する者においては、Microsoft社のTeamsにて、通訳者の英語訳及び日本語訳を聞くことができるようにする。Microsoft社のTeamsは3回線（①オリジナル回線、②日本語用、③英語用）当所にて準備する。オリジナル回線から日本語用、英語用への同時通訳の音声ソースに分ける作業は本同時通訳業務に含まれる。
- ・請負者は、会議中の通訳者の音声についてハウリングを起こすことや途切れることがないように対応すること。会議開催期間中、同時通訳業務開始前に、必ず請負者と担当職員等による30分間の接続テスト等を含む事前打ち合わせを行うこと。
- ・当所から提供する会議録画データファイルから会議中の音声（オリジナル、通訳した英語及び日本語）をそれぞれ抽出し、検疫済みの電子媒体（CD-R等。USBメモリ不可。）に保存したものを1

部納品すること。

○通訳者に関する事項

- ・日本語⇔英語の同時通訳を行える通訳者を1日につき3名配置すること。
- ・通訳者の在住地は問わない。
ただし、安全保障輸出管理上の確認に必要な手続きのため、機構から求めがあった際には、通訳者の氏名、国籍、所属機関、居住国その他外国ユーザー該当性確認に必要な情報を提供すること。
- ・通訳者の配置については、当該会議等が公的会議であることを踏まえ、適切な者を配置すること。
- ・担当する言語（日本語、英語）の語学力に長け、かつ水産業界で使用される水産用語の意味を十分に理解し、水産分野（漁業、増養殖、海洋、水産食品及び水産物流通等の分野）での国際会議や国際交渉等（オンライン会議形式に限らない）での同時通訳を令和元年度以降に経験した実績を有する者とする。
- ・水産用語の理解水準の目安としては、専門誌（水産業界の新聞）に掲載されている水産関連記事をほぼ完全にかつ円滑に訳せる程度とする。
- ・逐次通訳の速度の目安としては、当機構役職員の発言速度（会議での一般的な発言速度）に準ずる速度を維持でき、会議進行に支障をきたさない程度とする。
- ・通訳者は、機構担当者から提供される会議に使用する資料の内容を熟読すること。会議資料はA4スライド270ページ相当程度の分量の予定。なお、会議資料は12月下旬に提供する予定。

（2）反訳（文字起こし）書作成業務

資源評価報告書等に関するピアレビュー会議について、（1）で提供する会議録画データを基に、会議中の発言内容（挨拶、意見交換、質疑応答、総合討論等）を日本語で文字起こしし、反訳（文字起こし）書を作成すること。

なお、当所があらかじめ作成した文字起こし原稿を提供する場合は、その内容の編集・修正を行うことにより反訳（文字起こし）書を作成しても差し支えない。

作業に当たっては、生成AI等を使用してはならない。反訳（文字起こし）書は Microsoft Word 等により作成し、完成版を検疫済みの電子媒体（CD-R 等。USB メモリは不可）に保存のうえ、1部納品すること。

また、納品期限までに、機構担当者による校正を1回以上受け、その結果を反映すること。本業務は単価契約とするので、記録音声1時間あたりの単価を示すこと。積算は会議記録音声17時間として行うこと。精算は実際の会議記録音声時間にて行う。

6. 納品物

- （1）会議記録音声 電子媒体 1部
- （2）反訳（文字起こし）書 電子媒体 1部

7. 納品期限

令和9年2月26日

8. その他

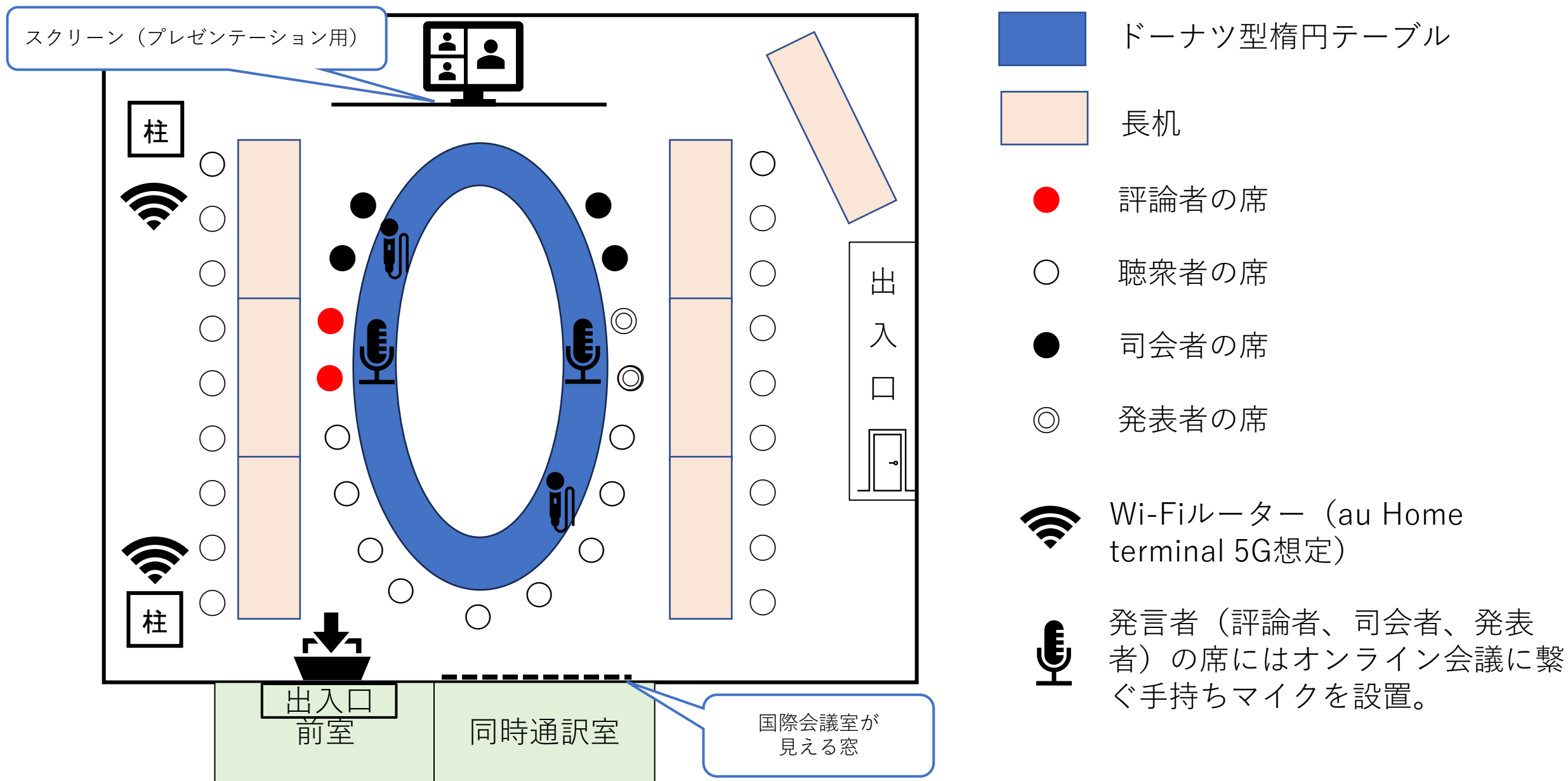
- (1) 本業務を履行するにあたり必要な交通費、食事代、宿泊費等は請負者の負担とし、係る一切の経費を金額に含めること（当機構からの仕様変更を除き、請負代金の変更及び実費精算はない。）。
- (2) 担当職員と発言内容要旨（要旨のない発言）等について、事前の打ち合わせを適宜行うこと。
- (3) 本業務で知り得た知識及び情報は他に漏らしてはならない。保持した情報は適正な管理を行うこと。
- (4) 詳細については、担当職員の指示に従い行うこと。

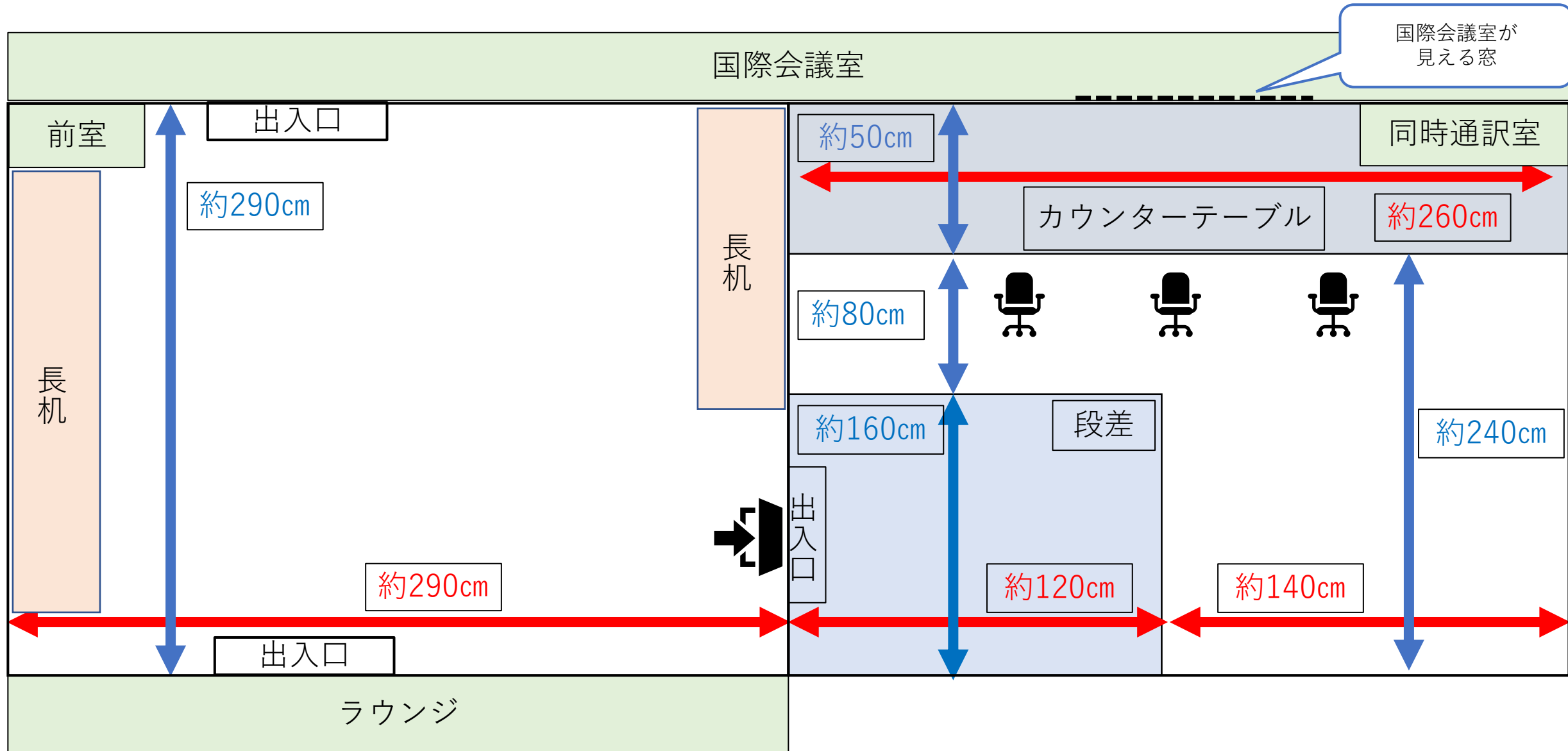
15 September 2026

Peer Review Meeting for Japanese Fish Stock Assessment

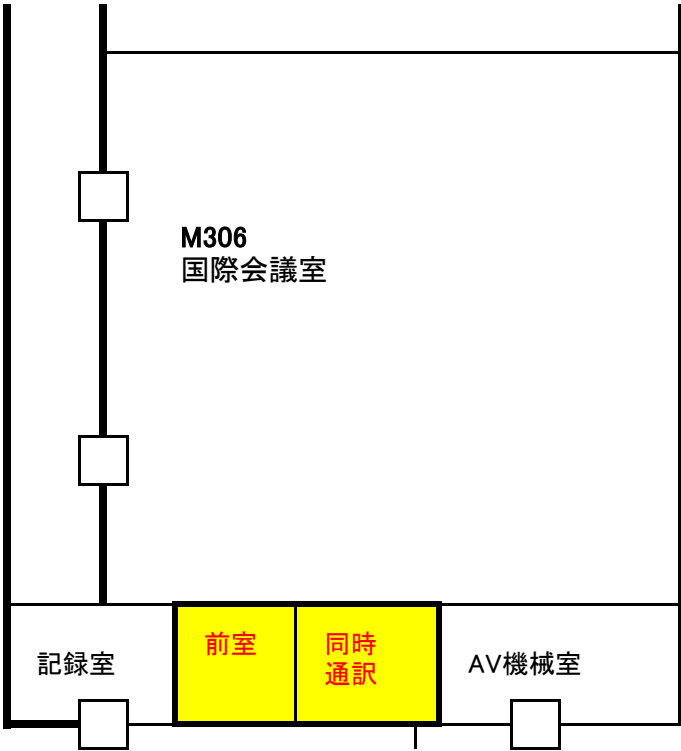
Provisional timetable

Hours	(min.)	Event
Tuesday, 19 January 2027		
10:30-10:35	(5)	Opening remarks
10:35-10:45	(10)	Brief introduction
10:45-11:00	(15)	<i>Overview of the Japanese fish stock assessment</i>
11:00-11:45	(45)	Presentation for Chub Mackerel of Tsushima Warm Current
11:45-13:00	(75)	Lunch Break
13:00-14:00	(60)	Question and answer
14:00-15:00	(60)	Discussions on Chub Mackerel of Tsushima Warm Current
15:00-15:15	(15)	Coffee Break
15:15-16:00	(45)	Follow-up discussions
-16:00	(-)	Closing Session
Wednesday, 20 January		
10:00-	(-)	Opening session
10:00-10:45	(45)	Presentation for Walleye Pollock of the northern Sea of Japan
10:45-11:45	(60)	Question and answer
11:45-13:00	(15)	Lunch Break
13:00-16:00	(180)	Discussions on Walleye Pollock of the northern Sea of Japan
-17:00	(-)	Closing Session
Thursday, 21 January		
10:30-	(-)	Opening session
10:30-11:15	(45)	Presentation for Pacific Walleye Pollock
11:15-12:15	(60)	Question and answer
12:15-13:15	(60)	Lunch Break
13:15-14:30	(75)	Discussions on Pacific Walleye Pollock
14:30-15:00	(30)	Coffee Break
15:00-16:45	(105)	Follow-up discussions and other matters
16:45-17:00	(15)	Closing remarks
17:30-19:30	(120)	Reception





管理棟 3階



(参考) 写真

国際会議室



同時通訳スペース

同時通訳室と前室（国際会議室から撮影）



前室（国際会議室から撮影）ドア全開



前室（全体）



同時通訳室（入口・段差）（前室から撮影）



同時通訳室（全体）

